

平成29年度領事手数料

平成29年度の各種領事手数料は下記のとおりです。
 (施行期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日)

平成29年3月 在ペナン日本国総領事館

	種	別	手数料	
旅券 関 係	10年旅券	一般	595 リンギ	
	5年旅券	一般	405 リンギ	
		申請者12歳未満	220 リンギ	
		記載事項の変更による発給及び限定旅券等		220 リンギ
		渡航先限定一般旅券の渡航先追加		60 リンギ
		一般旅券の査証欄の増補		95 リンギ
		帰国のための渡航書発給		95 リンギ
証 明 関 係	遺産の保護管理		遺産の額2/100	
	遺言の公証		210 リンギ	
	国籍証明		165 リンギ	
	在留証明		45 リンギ	
	出生、婚姻、死亡等身分上の事項に関する証明		45 リンギ	
	職業証明		75 リンギ	
	翻訳証明		165 リンギ	
	署名または印章の証明 (官公庁等に係るもの)		165 リンギ	
			(その他のもの) 65 リンギ	
	遺骨証明		95 リンギ	
	原産地証明		165 リンギ	
	日本品の外国輸入証明		140 リンギ	
	船内遺留品目録証明		35 リンギ	
	航行報告証明		50 リンギ	
その他の証明(自動車運転免許証抜粋証明等)		80 リンギ		
査 証 関 係	一般入国査証	マレーシア旅券所持者	手数料免除	
		インド旅券所持者	30 リンギ	
		イラン旅券所持者	185 リンギ	
		その他の旅券所持者	110 リンギ	
	数次入国査証	マレーシア旅券所持者	手数料免除	
		インド旅券所持者	30 リンギ	
		イラン旅券所持者	370 リンギ	
		その他の旅券所持者	220 リンギ	
	通過査証	マレーシア旅券所持者	手数料免除	
		インド旅券所持者	5 リンギ	
		イラン旅券所持者	185 リンギ	
		その他の旅券所持者	25 リンギ	
	再入国の許可の有効期間の延長		110 リンギ	
難民旅行証明書の有効期間の延長		95 リンギ		

※領事手数料は、旅券、各種証明書及び査証等の交付時にマレーシア通貨(リンギ)の現金でお支払いをお願いします。また、釣り銭が必要ないようにご用意をお願いいたします。